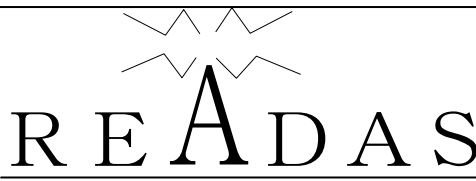


第 5615 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース
		(2016年)平成28年 12月 19日 月曜日

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
 大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

⇩ 平成27年法人税等の調査事績

Q：平成27年の法人税等の調査事績が公表されたようですが、どんな内容だったのですか？

A：次のような内容でした。

【解説】

さきごろ、国税庁から平成27事務年度の法人税等の調査事績が公表されました。

主な内容は、次のとおりです。

①法人税の調査事績の概要

調査必要度が高い法人9万4千件（前年対比98.4%）について実地調査を実施したところ、非違があった法人は6万9千件（同99.1%）で、申告漏れ所得金額は、8,312億円（同101.0%）、追徴税額は1,592億円（同93.3%）でした。

不正発見割合の高い業種は、1位がバークラブで、次いで大衆酒場・小料理、パチンコ、自動車修理業でした。

②法人消費税の調査事績の概要

法人税との同時調査等を9万件（前年対比98.7%）実施したところ、非違があった法人は5万2千件（同99.9%）で、追徴税額は565億円（同125.1%）でした。

③源泉所得税等の調査事績

11万3千件（前年対比97.0%）の源泉徴収義務者について実地調査を実施したところ、非違があった源泉徴収義務者は3万4千件（同100.5%）で、追徴税額は435億円（同166.8%）でした。

